

「沈黙」の重み、聴くことの意味

広瀬一隆*

1 はじめに

ある事件の遺族にこう問われたことがある。「なぜ悲しみを風化させてくれないの？ ずっと覚えておけと言うのか」（京都新聞, 2021a）。記者としての取材で、遺族の惨劇の記憶を聞き続けてきたなかでの出来事だった。家族を失ったという悲しみの記憶を抱き続ける葛藤がにじむ問いかけを前に、私は言葉を返すことができなかった。その遺族はこうも言った。「忘れるはずがないけど、思い出したくない」（京都新聞, 2021b）。遺族取材に当たる記者は、「風化させないために遺族の言葉を刻む」といった形で、その行為を正当化することが多い。しかしさまざまな事件や事故のなかには、記録されることを望まず、記憶の風化すら願う遺族もいる。そんな遺族の言葉の前に、記者は沈黙することしかできない。

だが、私はこの「なぜ悲しみを風化させてくれないの？」という遺族の言葉を記事に書いた。風化を願う声とは逆行する営みだ。もちろん記事にすることについては遺族の了解を得ているが、書きながら「なぜこの話を記事にするのか」との思いは私の心中で消えなかった。一方で、この言葉を記事にしないという選択肢はなかった。書く理由については不明ながら、執筆することに迷いはなかった。なぜ、私は風化を願う声を文字に刻んだのだろうか。遺族の思いに反するようすら映る行為を、なぜ迷うことなくできたのだろうか。記事にしてからも当該の遺族とはやりとりを続けていて、記事化によって関係が悪化したということは、少なくとも私には感じられない。だが当時、私の心中を駆け巡った疑問への答えはなかなか見つからなかった。

おそらくこの問いは、語る人と聴く人の間に横たわる深い溝からもたらされているのだろう。容易に答えは見つかりそうにないものの、放置しておいてよい問いには思えなかった。このような、長年にわたって蟠っていた問いの答えを探

* 京都新聞社記者／京都府立医科大学大学院医学研究科博士課程
電子メール：theshelteringsky89@gmail.com

るため、本稿は執筆された。

本稿は次のように進む。まず第2節では、鷺田清一の著書『「聴く」ことの手―臨床哲学試論』（1999、以下『「聴く」ことの手』）を参照しながら、そこで展開される「聴くことの手」の意味するところを確認し、記者が取材相手から話を聴くことに孕まれる暴力性を指摘する。第3節では、石井美保の著書『遠い声をさがして―学校事故をめぐる＜同行者＞たちの記録』（2022、以下『遠い声』）をもとに、記者と取材相手という関係から離れた場合、聴き手と語り手の間で多様な関係性が築かれ得ることを見出す。その上で、記者と取材相手の関係性にある限界を検討する。さらに第4節では、石原真衣の『＜沈黙＞の自伝的民族誌 サイレント・アイヌの痛みと救済の物語』（2020）を軸に、沈黙を強いられたマイノリティーが語り始める過程と、そこにおける「聴き手」の関係性を論じる。そして最終節においては、沈黙を強いられたマイノリティーの立場に、事件の遺族を重ねつつ、聴き手である記者として、冒頭の問いに対する答えを提示する。

2 聴くことの暴力

鷺田は『「聴く」ことの手』の冒頭で、阪神大震災の後に、炊き出しボランティアのため被災地へ通った女性が、震災で息子を失った母親から話を聴いたエピソードを紹介している（鷺田, 1999: 9）。母親は震災前日、受験勉強中に居間のこたつで居眠りした息子を、いつものように2階につれて上がることをせず、そのまま寝かせておいた。「あまりに深く眠っているので起こすのがかわいそうにな」（Ibid.: 9）ったからだ。そして震災当日、2階は崩れ、息子のいた居間はおしつぶされてしまったという。母親は息子を「じぶんが殺してしまった」（Ibid.: 9）と悔やみ、それをたまたま出会ったボランティアの女性に語り続けたのだった。鷺田はこのエピソードを次のように締めくくる。

このボランティアの婦人が言うには、そのとき彼女にできたことは、ただこのひとの話を聴くことだけだった。が、この聴くことだけが、爛れたこのひとのこころの皮膚を、破れ目はいっぱいあっても、あるいはつぎはぎだらけであっても、かろうじて一枚つづりになった薄膜で被うことができた……。 （Ibid.: 9-10）

聴くという営みが、心の傷をかりうじて癒やす力を持てたと鷺田は解釈している。鷺田は、息子を失った母親自身に直接確認できてはいないようで、母親が、話を聴いてもらって実際にどう感じたのかはわからない。だが、少なくとも鷺田は、ここに「聴くことの力」を見出している。さらにこのエピソードに続けて、医師の中川米造の著書を参照しつつ、鷺田は述べる。「〈聴く〉というのは、なにもしないで耳を傾けるという単純に受動的な行為なのではない。それは語る側からすれば、ことばを受けとめてもらったという、たしかな出来事である」(Ibid. : 11)。

鷺田は、聴くという営みの可能性を肯定的に捉えている。その背景には、「哲学はこれまでしゃべりすぎてきた」(Ibid. : 13) という問題意識がある。大学の教室で、あるいはその著書や論文で、ひたすら語ってきた哲学に聴くことの力への自覚をもたらそうというのが、鷺田の狙いであるようだ。また副題に「臨床哲学試論」とあることからわかるように、聴く力を検討するにあたって、鷺田は医学における聴く営みを強く意識しているようだ。鷺田は臨床哲学の目的を、治療を目的とした医学からずらしつつ、「問題をとともに抱え込み、分節し、理解し、考えるといういとなみをつうじてそれを内側から超えてゆくこと、あるいは超えてゆく力を呼び込むこと」(Ibid. : 55) と定義している。いずれにしても、なんらかの苦しみを抱えた人にとって、聴くことが大きな力を持つと考えることが、臨床哲学の核にある。

鷺田は聴くという行為を、客を歓待することとのアナロジーでも論じる(Ibid. : 147)。主人は、客をみずからの家に招くとき「主人の場所へ客を据える」ことになる(Ibid. : 147)。いわば家を客に明け渡すことで、客をもてなすのである。聴くことは、自身を明け渡して、相手の言葉で満たすことだというのが、鷺田の意味するところだろう。

しかしながら、鷺田の想定しているような聴き手と語り手の関係性は、記者と取材相手の場合には当て嵌まりにくい。取材では多くの場合、私から相手を訪ねて話を聴かせてもらってきた。無理矢理に話を聴くことはないとしても、事件の遺族への取材のように、相手が必ずしも積極的に希望していないケースは少なからずあったと言わざるをえない。

主人と客のアナロジーに即するならば、記者としての私は、自らが客として

相手の家へ赴き、「話を聴かせてほしい」と頼むのである。語り手を客と捉える鷺田の構図とは違い、聴き手が客として訪れ、主人に語ってもらうという「ねじれ」が生じることになる。たとえどれだけ配慮して、相手の同意をきちんと得ていたとしても、記者が相手の話を聴くという行為には、こちらから相手の領域に踏み込むという「暴力性」が拭い難く潜んでいる。

一方で、記者としての「聴くこと」の経験にびたりと当て嵌まる説明も、鷺田は述べている。

あらためて立ち上がってくる他者の声のまさにその異質さ——それは文字どおり、別の声の表面（触感）、別の体温をもつ——、それに触れることによって、わたしたちは自己のもとにふたたびたしかに送り返されることになるのである。（Ibid. :195）

まさに冒頭で引用した遺族の言葉は、私にとって「異質」であった。私にとって、異質であったからこそ、私はそれを書き、長い時間にわたってその意味を考えてきたのだと言える。しかし私が遺族の話を聴いたということに、鷺田が強調するような聴くことの力があったとは思えない。少なくとも、聴き手である私が、語り手である遺族の心中を勝手に判断することは控えるべきだろう。ただ、遺族の言葉が私には大きな力を持っていたのは間違いない。

3 「同行者」としての聴き手

では、記者という特殊な立場を離れると、語り手の言葉を聴き取るという営みに、どのような事態が生じるのだろうか。ここでは、石井の『遠い声』を参照したい。京都の小学校で起きたプール事故によって女兒（当時小学1年）を失った両親が、小学校や教育委員会と交渉して娘の最期の様子を明らかにしようとした歩みを、同じ小学校の保護者で、文化人類学者でもある石井が記録した著作である。

この事故は、2012年7月に起こった。夏休みのプール学習に参加した女兒が溺れ、翌日に死亡した。水位は通常の授業の時よりも約20センチ高かったが、プールにいた3人の教諭には事前に伝わっていなかったという(京都新聞、

2022)。石井は事故まで女兒の両親と面識はなかったものの (Ibid.)、事故のあった時、自身の娘が、亡くなった女兒と同じプールにいた (石井, 2022 : 3)。事故から3週間後にあった小学校の保護者向け説明会で、事故に関する情報提供を女兒の両親が求めているというプリントを受け取り、連絡を取って交流が始まったという (Ibid. : 2-3)。

『遠い声』では、両親が、京都市などを相手に民事訴訟を起こし、さらに事故当時の状況を明らかにするために京都市教育委員会と交渉して第三者委員会を設置させる経緯を丹念にたどっている。石井は両親と行動をともにし、小学校教員や京都市教育委員会の職員、さらには両親に対するインタビューを行った。両親の行動の背景には、民事訴訟や第三者委員会の調査では十分に明らかにならなかった事故当時の状況を、はっきりと知りたいという願いがあった。

我が子を亡くした両親の悲願は、「羽菜 [広瀬注：女兒の名前] の最後の声を聴くこと」であり、そのことを通して「羽菜の存在を最後まで守り抜くこと」であった。私たちが聴き取ったいくつもの語りは、一元化されえない多様なものでありながら、そのすべての中心にあるのはかけがえのない羽菜ちゃんの存在である。それらは羽菜ちゃん自身の声ではないけれども、確かに彼女の存在によって導きだされたものだ。 (Ibid. : 309)

石井は、『遠い声』を執筆する目的に、プール事故という出来事と女兒の存在を忘れないことを挙げる (Ibid. : 6)。「やっぱり忘れられてしまうのは絶対嫌だな」 (Ibid.:95) という女兒の母親の言葉が引かれていて、この事故をめぐって遺族は風化に抗おうとしていたことがわかる。小学校の関係者は、事故を速やかに過去の出来事として封印し、日常に復帰しようとする傾向が強かったが、両親はそうした動きに抵抗したのだった (Ibid. : 280)。事故の瞬間に何が起きたのかという過去にこだわり続けることが両親には大切であり、石井もそれに共感したからこそ、当時の状況について両親とともに関係者の声を聴き、両親の語りにも耳を澄ませたのだった。

聴き手と語り手が重層的に連なった記述を通して浮かび上がるのは、聴き手と語り手の関係性の多様さである。語り手が聴き手にメールを送って自身の言葉を届けたり、聴き手が語り手を訪れて話すことを求めたり、それぞれの関係は

固定化していない。その意味で、『「聴く」ことの力』で主に参照された医療者と患者、あるいは私が経験した記者と取材相手のような、固定化した関係とは異なる性質の関係性が開かれていた。このような関係性が開けた背景には、プール事故の関係者たちの多くが、究極的には、「女兒の最後の声を聴こうとする」という一点において、等しく「聴き手」であったということにあるのかもしれない。「亡き人の声を聴く」という目的の前では、あらゆる当事者同士の関係性は相対化されたと捉えられる。石井はこうした聴き手であり語り手である人々を「同行者」と表現する。

最初から遺族に寄り添おうとしてきた友人たちや、それぞれの過程で夫妻に手を貸した人たちだけではなく、事故に責任を負うべき者として一連の出来事にかかわってきた教員や市教委職員の誰かれもまた、時を重ねるにつれて、次第にある種の「同行者」となっていったといえる。(…)果てしのない「事故の後」という荒野をゆく両親の道行きとときに交わりながらも、けっして完全に重なるこのないそれぞれの「事故の後」を、各人が一人で歩いていくしかないという意味で、圧倒的な孤独を抱えた<同行者>である」(Ibid.: 306-307)

むろんそれぞれが両親の「同行者」であったとしても、時には聴き手と語り手の間で緊張関係は生じる。両親と京都市教育委員会職員との対話は、双方の主張がぶつかることもあった(Ibid.: 167)。小学校関係者から投げかけられた言葉で母親が苦い思いを抱くこともあった(Ibid.: 31)。多様な関係性が存在することは、当事者たちの間の安全を意味するわけではない。その多様な関係性の網目の中で、石井は、聴く側が語る側の主体性を尊重する重要性を指摘する(Ibid.: 120)。そして語り手の主体性を尊重する大切さを顕著に表すのが、第三者委員会による事故の再現調査であった。

石井は、再現調査において、第三者委員会が女兒の友達に聴き取りを行ったことに触れて、「聴く」という行為には、聴き手が主体となる「聴取」と、語り手を主体とする「傾聴」の二種類があると述べる(Ibid.: 120)。石井は、「大人が詳細を聞きだそうとするのではなく、子どもが自分から話そうとすることに耳を傾け、共有するという姿勢の大切さ」(Ibid.: 119)を強調する。そして、再

現調査で女兒役を担った幼なじみが、女兒に「なりかわり」(Ibid.:123)、事故当時の女兒の心の動きを想像して自身の母親に語った出来事に触れる。この幼なじみは、再現調査で実際にプールに入って中を移動した後、事故当時の女兒は、自分のそばを離れた教員を追いかけたのではないかと推測した。石井は、この幼なじみの言葉について「それが事実であったことを証明するのは言うまでもなく困難である」(Ibid.:125)としつつも、重要な意味を見出している。なぜならば、幼なじみの言葉は「我が子の思いや行動を周囲とのかかわりの中に位置づけなおし、その視点になりかわり、その最後の声を聴き取ろうとする両親の、「なぜ」という問いかけへの応答となりえている」(Ibid.:125)からであった。幼なじみが主体的に語った言葉は、亡くなった女兒の両親にとっても、傾聴に値する意味を持っていた。

それぞれの当事者が時に語り手となり、時に聴き手となる。そんな多様な関係の網の目を行き交う両親とその「同行者」たちは、互いの主体的な語りに耳を傾けることで、亡き人の声を耳を澄ませていたと言えるのかもしれない。石井はこう述べる。

両親が探し求める「羽菜の最後の声」とは、そうしたさまざまな声たちの放つ「なぜ」という問いかけが響きあい、こだましあう中に、かすかに聴き取られるものであるのかもしれない。(Ibid.:309)

いずれも亡くなった女兒の声を聴こうとする立場ゆえに、互いの関係性が相対化された「同行者」たち。だからこそ、そこには豊かな語り手と聴き手の関係がもたらされたと考えられる。

一方、記者である自身を顧みると、家族を失った遺族と私が「同行者」だとは思えない。あくまでも「遺族の声」を聴くことが目的であり、「亡き人の声」に耳を澄ませるとい性格は、取材においては希薄であると言わざるをえない。記者としての立場を維持するために、遺族と「同行者」となることは自覚的に避けている面もある。その背景には、遺族に聴いたことを書き、記事として読者に伝えることが記者の大きな目的だということがあるだろう。誰のために聴いているのか、というのは記者にとって難しい問題だが、少なくとも遺族だけではなく、読者のためでもあるのは間違いない。むろん、『遠い声』の著者である石井も、

結果的には書籍として出版しているわけだが、石井の場合は、亡くなった女兒の小学校の保護者でもあり、記者のようにまったくの第三者として遺族の話を聴いた、というわけではなかった。だからこそ「同行者」の一人として、両親や他の「同行者」の話を聴いて書き、『遠い声』のような稀有な本に繋げることができたのだろう。

ただ、石井のように遺族の「同行者」として話を聴けるケースはそう多くはない。あるいは潜在的な語り手であるにもかかわらず、「同行者」を見出せない中で沈黙を強いられる場合もあるだろう。その時、潜在的な語り手の声をはどのように聴かれるのか。

4 沈黙からの語り

「私にとって、「みんな」はいないのだ。悲劇のヒロインを演じはしない。しかし、私は徹底的に孤独だった」（石原, 2020 : 250）。

石原真衣は、12歳の時に母方の祖母がアイヌであることを母から知らされた（Ibid. : 8）。しかし、アイヌ文化を何も継承しておらず、親戚同士でもアイヌという言葉が語られることのないなかで、アイヌという出自にリアリティを感じることはできなかったという。自身の存在のあり方について考えるために大学院に入ったが、自身がアイヌとは思えないと周囲に伝えると、アイヌであることを否定していると受け取られ、苦悩した（Ibid. : 10-11）石原自身は、アイヌとともに和人の出自も持つにもかかわらず、周囲が問題とするのは、アイヌの出自だけであったことにも傷ついた（Ibid. : 12）。「誰一人、思いを共有できる人がいないことが、何よりも孤独だった」（Ibid. : 12）。

私は、植民者と被植民者という言葉が聴くとき、自分がどちらなのかわからない。私は、マジョリティとマイノリティという言葉が聴くとき、自分がどちらなのかわからない。私は、和人とアイヌという言葉が聴くとき、自分がどちらなのかわからない。私は、加害者と被害者という言葉が聴くとき、自分がどちらなのかわからない。そして、論争の場は、いつも、このどちらかの当事者性しか用意されていない。これらの二項対立的な枠組みを前提とする議論は、私が自分について思考する機会を奪い、思考され

ない存在である「私」は、声を失っていく。(Ibid.:12)

石原は、自身を「自己が何かわからずに、語りたくても語れない「サイレント・アイヌ」」だと規定する(Ibid.:77)。それまでの研究やメディアが想定してきたイメージからはこぼれ落ちてしまう自身を語るよすがを、自身で編み出した独自の規定に見出そうとした。「サイレント・アイヌ」という自己規定を見出す過程を石原は個人的な家族史を踏まえながら説明する。

アイヌである石原の祖母は、アイヌの民具や衣装を持たず、アイヌ語を口にする事もなくという(Ibid.:96)。そして、炊事婦などとして勤勉に働いた(Ibid.:94)。祖母にとって「労働とはすなわち日常であり、＜日本人＞と対等に生きるための唯一の方法であった」(Ibid.:95)からだ。母の場合は、定時制高校に通いながら、アイヌに関する新聞の発行に一時期取り組んだ(Ibid.:111)。だが、警察にマークされて活動は中断せざるを得なかった(Ibid.:111-112)。アイヌの出自を持つことは何も悪いことではないと確信を得た一方で、「発言することで居場所を失った、という強い喪失感をともなう記憶」(Ibid.:120)が残ることとなった。そして石原自身は、大学院に進学するなど十分な教育を受けることができ、和人社会で生きてきた。それは祖母の代からの願いだった。だからこそ、アイヌの出自に苦悩する石原を前にして、母は「アイヌのことを伝えて良かったのかわからない。言わなければあなたは普通の人生を送ることができた」(Ibid.:120)と語った。

このようなマイノリティであることの痛みを世代間にわたって継承してきた事実を踏まえ、アイヌの出自を受け止めることは、石原にとって容易ではなかった。石原は、大学の学園祭でアイヌ料理を出す時に、アイヌ文様を施した衣装を身につけるよう求められたが、どうしても抵抗感が消えずに、民族衣装を着なかったというエピソードを紹介する。その理由について石原は、アイヌの民族衣装を着ることで、自身の和人性を否定することになると感じたからだと説明する。

私が抵抗したのは、「アイヌの出自を持つ」ということではない。家族の歴史や、私の歴史の複数性や「非継承性」を消し去られることだ。このとき、私はその心情を周囲の人に話したが、なぜアイヌ文様がついた法被を着ることに抵抗があるかについて、適切に理解されていないようだった。

(Ibid. : 147)

だが石原は、近代化の中で伝統的な暮らしを変えていく海外の先住民や、アイヌに差別を加えた和人としてその歴史を学び始めた友人と交流することで、「サイレント・アイヌ」としての言葉を徐々に獲得できたという (Ibid. : 150-156)。「サイレント」という言葉を通すことで、自身の出自について考えることができるようになった。「私にとって、「サイレント——沈黙している」という現実のみが、自己の出自に向き合う契機だったのだ。それは、私のアイデンティティの問題ではない。私たちの家族の痛みを生み出した社会構造の問題なのである」 (Ibid. : 165)。この問題意識を言葉にするために、石原は自身の生き方をかけたと言える。そして石原は、自身の経験に基づき、「沈黙」から語ることの困難さ、その声を聴くために必要な繊細な配慮を指摘しつつ、みずからが他の「沈黙」へ心を寄せることを宣言する (Ibid. : 264)。孤独に「痛み」を言葉にすることができずにもどかしい思いを抱えている人は、おそらく、今も、どこかに、存在しているはずである。そうした人々の声を聴き取ろうというのである。

一方で石原は、本当に語りたくない人がいることも認める。アイヌの出自を隠したいと願っている人たちの立場を「隠れアイヌ」と位置付け (Ibid. : 162)、「隠れることと、言葉の不在とは、異なる現象である」 (Ibid. : 162) と説明する。決して沈黙から語ることを強いることはしない。だが沈黙を強いられながら、語る言葉を探している人たちの声には耳を澄ませたい。それが石原の立ち位置であるように思われる。

石原がここで示しているのは、沈黙から語るに至るまでの、痛みを孕んだ経験である。自分の力だけではどうしようもない社会構造によって沈黙を強いられた石原が、語るための言葉を見出していく過程には、自身の意思が反映されていると同時に、アイヌや和人、海外の先住民から聴いた言葉にも大きな影響を受けているように見受けられる。自身の言葉が「聴き取られない」と苦悩する石原が、他者の言葉を聴き、時に傷つくなかで、語る言葉を見出していくのである。そこには、聴き手が不在であることを突き付けられる時にでも、人は語り始められるということが示されている。

なお石原は、北海道新聞の記者から受けた取材が記事になったことが、語り始めるために大きな力を発揮したと述べている (Ibid. : 177)。沈黙の中から語

り出そうとしている人の支えとなった記事を書いた記者には、同じ仕事に就く者として敬意を抱く。それでも、当事者が語り始めることを決めるまでは、記者としてできることは限られているように感じる。記者ができるのは、あくまでも、語られた言葉を聴くことなのだと思う。

5 聴くという葛藤

風化を願う遺族の言葉を聴き、それを書くことが何を意味するのか。その問いを起点にしたこれまでの考察によって、以下のことが明らかとなった。

鷺田は「聴く」という行為の意味について、主に医療現場の医療者（聴き手）と患者（語り手）の関係をアナロジーとしながら考察した。聴き手がみずから語り手の言葉で満たすことで苦しみを抱える語り手とともに考え、そこを出る道を探ることに、鷺田は聴くことの力を見出している。しかしながら、そのような聴くことの力を発揮できるケースは一部であると私は考える。特に記者のように、みずから取材相手の所へ赴き、語りを促す関係性では、聴くことの暴力性が問題になる。

石井は、小学校のプール事故で娘を失った両親と、同じ保護者の立場で行動をともにし、多岐にわたる関係者の声を聴き取っていた。それぞれの関係者は、亡くなった女兒の声を聴こうとするという目的は共有していると言え、語り手と聴き手が固定化されていない柔軟な関係性が存在していた。石井はそうした関係者を両親の「同行者」と表現する。翻って、記者である私の場合は、遺族の「同行者」として位置付けることは、読者に向けた記事を書くという目的がある以上、難しいと思われる。石井の場合は、自身が亡くなった女兒と同じ小学校の保護者だったという偶然があったからこそ、両親と柔軟な関係性である「同行者」として、稀有な形で聴くことの力を発揮できた。

石原は、アイヌの出自を持つ当事者として、沈黙を強いられるなかから言葉を見出した過程を詳細に語っている。日本のマジョリティである和人から不当に差別された経験を持つアイヌの人びとは、なんとか社会に溶け込もうとするなかで沈黙せざるを得なかった。そんな歴史を背負っている当事者が語り始めるには、現代日本に流布する硬直化したアイヌのイメージを払拭し、和人や海外の先住民との対話を通して、みずからを社会に位置付ける必要があった。聴き手

が不在の状況でいかに語り始めるか、という問いをめぐって、沈黙から語ることの創造性を示している。

さて、こうした考察を経て、ようやく冒頭の問いに立ち戻る準備ができた。「なぜ悲しみを風化させてくれないの？ ずっと覚えておけと言うのか」と語る遺族の言葉を、なぜ私は記事に書いたのだろうか。

まず、聴くことの力が、遺族に語りを促したと捉えることは難しい。同意のもととはいえ、「思い出したくない」と言う人に対して、話を聴こうとすること自体、負担を強いてしまっている。遺族の言葉を字義通りに受け取る必要はないという立場もあり得るかもしれないが、本当の思いがわからない以上、「風化させて」という言葉を聴くことが遺族の力になっている」と考えることは、避けるべきだろう。一方で、私にとっては、「異質」な遺族の言葉が、強い印象を与えたことは疑い得ない。その意味で遺族の言葉は大きな力を持っていた。

また記者である私は、遺族の「同行者」ではなかった。記者として記事を書くことを目的としている以上、「亡き人の声に耳を澄ませる」ために遺族の話を聴いているとも言い難い。確かにそうした側面も否定できないが、「亡き人の声」の存在といった世俗的な地平を越えるテーマを、不特定多数が読者である記事に持ち込むことは慎重であるべきだというのが、私の立場だ。つまり、私が遺族の言葉に耳を傾けるのは、あくまでも遺族として目の前にいる人の声を聴くためであると言える。

では、「風化させて」と願う遺族の声とはいったいどのような性質を持っているのか。私には、石原の展開した「沈黙からの語り」に近いように感じられる。報道機関は、事件や事故について記録して風化に抗うことを追求する傾向が強い（日本新聞協会, 2022）。惨劇の記録を社会で共有して、暴力に抗うという理由も語られる（京都新聞, 2019）。そうした価値観に基づいた報道が支配的ななかで、記憶の風化を願うほど心を苛まれている遺族の思いは黙殺されてきたのではないか。私自身の経験からも、取材に応じる事件や事故の遺族は決して多くはなかった。沈黙を選んだ遺族の心中は想像することしかできないが、少なくとも「記録することで風化を防ぐ」という報道姿勢が、沈黙を選んだ遺族の思いを蔑ろにしていた可能性は否定できない。そこに取材者の暴力性を見て取ることもできるだろう。そうした状況で、取材に応じつつもその姿勢に違和感を抱えた遺族が、「悲しみを風化させて」という言葉を絞り出したのではないだろうか。

そこに遺族の言葉の意味をステレオタイプに捉えようとする報道機関（私を含む）に対する訴えがあったのではないだろうか。そうだとするならば、私が耳にした遺族の言葉は、石原の言う「沈黙からの語り」に近い意味を持っていると思える。

ここで注意したいのは、石井が言及している、プール事故で亡くなった女兒も「沈黙」していると言える点だ。もう言葉を発することのないはずの女兒の声に必死に耳を澄ませようとしたのが、両親とその同行者たちだった。両親と同行者たちは、女兒には語る事が不可能であるゆえに、その声なき声を必死に聴こうとしたのだ。私が取材した遺族も、あるいは、亡き家族の声を聴こうとしていたと言えるのかもしれない。遺族の沈黙の向こうに、亡き人の沈黙を透かし見ることは可能だろう。先に私は、記者としては「亡き人の声に耳を澄ませる」といった姿勢を取る事には慎重であると述べた。しかし、目の前の遺族の「沈黙からの語り」の向こうに、亡き人の沈黙を感じていたと言うことはできそうに思える。

そして、このような二重の「沈黙」からの語りを前にした私は、どうしてもその言葉を書きたいと考えたのだ。今から振り返ると、これが実態であるように感じる。

それが事実だとして、果たして書いたことがよかったのか。それはわからない。しかし、取材を受け入れてくれた相手の「沈黙からの語り」を前にしつつ、それを書かないままにやり過ごすというのは、欺瞞であるようにも思える。むしろ、こうした説明も、暴力性を孕んだ聴き手である記者の自己正当化に過ぎないとも言える。自問自答は終わらない。「沈黙」に耳を澄ませることは、終わらない語りを生む。

文献一覧

石井美保（2022）『遠い声を探して 学校事故をめぐる＜同行者＞たちの記録』岩波書店

石原真衣（2020）『＜沈黙＞の自伝的民族誌 サイレント・アイヌの痛みと救済の物語』北海道大学出版会

京都新聞（2019）「京アニ犠牲 全35人判明 21～61歳、若手多数 事件から40日、新たに25人京都府警公表」

京都新聞（2021a）「取材ノートから 報道部 広瀬一隆 京アニ事件2年 風化願う遺族が問うもの」

京都新聞（2021b）「京アニ放火殺人2年 36人の輝き 寄り添い歩む 追悼式 スタッフら犠牲者の冥福祈る 「心の支え、忘れることない」」

京都新聞（2022）「「なぜ」羽菜さんが 探し続け 養徳小プール事故10年 両親の歩み 京大准教授が書籍に 事実迫る思いと姿つづる」

日本新聞協会（2022）「実名報道に関する考え方」

https://www.pressnet.or.jp/statement/report/220310_14533.html 2024年3月29日
閲覧

鷺田清一（1999）『「聴く」ことゝの力 臨床哲学試論』阪急コミュニケーションズ